

平成二十二年四月二日受領  
答弁第三一一号

内閣衆質一七四第三一一号

平成二十二年四月二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出鳩山由紀夫内閣総理大臣が内閣官房機密費の透明性向上を表明したことに對する平野博文内閣官房長官の見解に關する質問に對し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出鳩山由紀夫内閣総理大臣が内閣官房機密費の透明性向上を表明したことに  
対する平野博文内閣官房長官の見解に関する質問に対する答弁書

一及び二について

内閣官房報償費については、平成二十二年三月二十三日の参議院予算委員会における鳩山由紀夫内閣総理大臣の発言の趣旨にのっとり、できる限りの透明性の確保を図る方策について、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、本年度一年間を通じて内閣官房報償費を責任を持って執行し、その用途等を検証していく中で、検討することとしている。

御指摘の平野博文内閣官房長官の記者会見における発言は、このことを踏まえて行われたものと認識しており、「甚だ不適切」との御指摘は当たらないものと考えている。